

最高裁秘書第4151号

平成30年10月17日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

9月19日付け（同月21日受付，最高裁秘書第3897号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

平成30年9月27日付け司法研修所事務局企画第二課事務連絡「第72期司法修習における問研起案及びその講評の日程等について」（片面で3枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

(庶ろー15-B)

平成30年9月27日

司法修習事務担当者 殿

司法研修所事務局企画第二課

第72期司法修習における問研起案及びその講評の日程等について (事務連絡)

第72期司法修習における問研起案及びその講評(以下「起案及び講評」という。)の日程は別紙1のとおりと決まりましたので、お知らせします。また、起案及び講評のために必要な時間は別紙2のとおりです(従前と同様)。

については、従前と同様に、起案及び講評の会場確保について格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。会場として確保していただく具体的な室数については、追って司法研修所教官から各配属庁へ御連絡させていただく予定ですので(配属庁の指導担当者を通じて御連絡する場合があります。)、御承知おきください。

なお、従前と同様、別紙2の問研起案の講評時間として会場確保をお願いしている時間のうち、実際の講評に要する時間は、民裁3時間、刑裁2時間30分となりますが、具体的な時間帯が確定するのは、最終的な日程調整の段階となります。また、教官室間の調整等により、複数日にまたがる点も従前と同様です。

(別紙1)

問研起案及び講評の日程

1 第1クール

起案日 民裁 平成31年1月21日(月)

刑裁 平成31年1月22日(火)

講評 A班 平成31年2月4日(月)

平成31年2月6日(水)から同月8日(金)まで

B班 平成31年2月8日(金)から同月19日(火)まで

2 第2クール

起案日 民裁 平成31年3月11日(月)

刑裁 平成31年3月12日(火)

講評 A班 平成31年4月3日(水)から同月5日(金)まで

平成31年4月15日(月)から同月17日(水)まで

B班 平成31年4月8日(月)から同月12日(金)まで

3 第3クール

起案日 民裁 平成31年5月13日(月)

刑裁 平成31年5月14日(火)

講評 A班 平成31年5月27日(月)から同月31日(金)まで

B班 平成31年6月3日(月)から同月7日(金)まで

4 第4クール

起案日 民裁 平成31年7月1日(月)

刑裁 平成31年7月2日(火)

講評 A班 平成31年7月16日(火)から同月19日(金)まで

B班 平成31年7月22日(月)から同月26日(金)まで

(別紙2)

問研起案の実施時間及び講評時間等

1 起案時間

民裁 午後1時10分～午後4時50分

刑裁 午前10時～午後4時30分

2 講評時間 (会場確保を要する時間)

午前9時30分～午後4時30分